

## 総 括

令和4年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果を総括すると次のとおりである。

### 1. 令和4年度決算の状況について

当年度においては新型コロナウイルス感染症への対策に加え、電力、ガス、食料品等の価格高騰への対策を実施したことから、決算規模は前年度に比べて大きくなっている。

一般会計に特別会計を加えた決算では歳入の決算額は48,461,546,903円で、前年度と比較して581,328,188円（1.2%）の増、歳出の決算額は46,623,319,341円で、前年度と比較して487,564,673円（1.1%）の増となっている。

#### （1）一般会計の決算状況について

当年度の一般会計決算額は、歳入が33,839,485,599円、歳出が32,361,289,778円となっており、前年度と比較して歳入が774,487,267円（2.3%）の増、歳出が663,211,964円（2.1%）の増となっている。歳入歳出差引額は1,478,195,821円で、前年度と比較して111,275,303円（8.1%）の増となっている。

歳入で最も構成割合の高い地方交付税については収入済額が9,096,421,000円で前年度と比較して103,631,000円（1.1%）の減となっている。これは、単位額の増と費目の廃止等によるものである。

国庫支出金は、収入済額が5,844,830,440円で、前年度と比較して395,070,626円（6.3%）の減となっている。これは、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金の減等によるものである。

市税については、収入済額が7,341,442,436円で、前年度と比較して90,423,643円（1.2%）の増となっている。これは固定資産税等の増によるものである。

繰入金については、収入済額が2,148,531,079円で、前年度と比較して879,325,244円（69.3%）の増となっている。これは、財政調整基金繰入金の増等によるものである。

歳出については、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業費の皆増等により、前年度と比較して増となっている。

## (2) 特別会計の決算状況について

特別会計全体の決算額は、歳入が14,622,061,304円、歳出が14,262,029,563円となっており、前年度と比較して歳入が193,159,079円（1.3%）の減、歳出が175,647,291円（1.2%）の減となっている。

この主な要因は、国民健康保険特別会計の歳入において農業所得の減少等により国保税が減となったこと、介護保険特別会計の歳出において保険給付費等が減となったことによるものである。

特別会計における一般会計からの繰入金金は1,881,782,148円で、前年度と比較して24,889,297円（1.3%）の減となっている。

また、特別会計全体の市債現在高は389,877,419円となっている。

## 2. 令和4年度決算の内容等について

当年度は前年度と比較し、国庫支出金、地方交付税ともに減となった。

市税収入は増となったが、固定資産税等の増によるものである。

財政調整基金は前年度末から509,242,326円減少し、基金残高は4,086,806,768円となっている。

### (1) 普通会計における財政状況について

当年度の普通会計の決算収支において、実質単年度収支は前年度と比較して473,036,000円（3,735.3%）減となり、460,372,000円の赤字となった。

実質単年度収支が赤字となった主な要因は、工業団地拡張事業にかかる用地購入費や、造成工事費に対する県補助金、工業団地拡張用地売払収入が5年度の歳入となるため、年度間の財源の調整を財政調整基金で賄ったこと等によるものと考えられる。

普通会計における財政の構造については、歳入では自主財源の構成比率が36.6%で、前年度と比較して3.5ポイントの増となっている。

依存財源の構成比率は63.4%で、前年度と比較して3.5ポイントの減となっている。

歳出では義務的経費の構成比率が42.2%で、前年度と比較して3.1ポイントの減となった。

義務的経費以外では、維持補修費、積立金等が減となり、補助費等、投資的経費等が増となっている。

また、経常収支比率は91.9%で、前年度と比較して5.7ポイントの増となっている。性質別の経常収支比率を類似団体（2年度）と比較すると、物件費や公債費等で類似団体を上回っているものの、人件費や扶助費では下回っている。

全体では、類似団体を1.4ポイント下回っている。

## (2) 市税等の収入率、収入未済額等について

一般会計において、市税の収入率は95.2%で、前年度と比較して0.2ポイントの増となっている。市税以外の収入率の主な状況は、市営住宅使用料（家賃）の収入率が84.0%で、前年度と比較して0.6ポイントの増、保育所入所負担金の収入率が99.5%で、前年度と比較して1.3ポイントの増、公立保育所保育料が99.6%で、前年度と比較して0.3ポイントの減となっている。

市税の収入未済額は、前年度と比較して9,922,320円（2.6%）減の369,551,796円となっている。

市税、国庫支出金、県支出金、繰入金以外の収入未済額は、前年度と比較して4,128,962円（4.6%）減の86,263,711円となっている。全体的には前年度から減となったものが多く、特に、市営住宅使用料や、ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金元利収入で昨年度に引き続き収入未済額が減少している。

その反面、助産施設入所負担金、ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸付金元利収入等については増となっている。

不納欠損の状況については、全体では前年度と比較して36,332,485円（51.4%）減の34,330,643円で、内訳は市税で29,442,321円、災害援護資金貸付金返還金で1,463,917円、保育所入所負担金で11,200円、生活保護費返還金で3,413,205円となっている。

特別会計の収入未済額は、前年度と比較して36,782,583円（10.3%）減の319,297,365円となっている。主なものは、国民健康保険特別会計の国民健康保険税が前年度と比較して37,134,555円（10.9%）減の303,020,178円、後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療保険料が前年度と比較して454,000円（24.0%）増の2,345,200円、介護保険特別会計の介護保険料が前年度と比較して1,621,232円（14.0%）減の9,981,256円となっている。

市の債権管理については、原則的に債権管理マニュアルに沿って債権の種類に応じたきめ細やかな徴収事務を実施するとともに、公平性を欠くことのないように十分に配慮されたい。

## (3) 市債について

一般会計の市債現在高は29,975,340,618円で、借入額が償還額を下回ったことから、前年度と比較して1,048,274,410円（3.4%）の減となっている。特別会計全体では、前年度と比較して7,252,398円（1.8%）減の389,877,419円となっている。一般会計の4年度借入額は2,389,100,000円で、この借入額には交付税措置される有利な起債である合併特例債、過疎対策債、実質的な地方交付税である臨時財政対策債などが含まれており、市が実質負担する額は借入額の約32.8%相当の783,865,000円と見込まれている。

今後も、実質公債費比率を勘案しながら、交付税措置される有利なものの活用や平準化を意識するなど、後年度の負担軽減を考慮し、計画的な事業実施に努められたい。

#### (4) 予算流用、予備費充用について

一般会計の予算流用については、73件3,686,523円、予備費充用は12件5,877,718円となっている。

特別会計の予算流用については、介護保険特別会計が1件26,983円、国民健康保険特別会計（事業勘定）が1件44,300円となっており、予備費充用はなかった。

一般会計、特別会計とも補助事業の整理や突発的なものに対応するための予算流用、予備費充用であった。老朽化が進んでいる施設設備等については、定期的な点検を実施するなどし、修繕が必要なものについては予算へ計上するなど適切な管理に努められたい。

#### (5) 不用額について

一般会計の不用額は1,844,087,654円で、前年度と比較して136,473,822円（8.0%）の増となっている。

特別会計の不用額は、全体で721,680,437円となっており、前年度と比較して146,477,291円（25.5%）の増となっている。

予算に対する執行率は、一般会計90.9%、特別会計95.2%であった。

いまだ新型コロナウイルス感染症により見込みが難しい中で、一般会計及び特別会計とも概ね減額すべきものは予算の整理に努めていることから、特段の問題はないと見受けられた。

### 3. むすび

当年度の決算では、いずれの会計でも実質収支の赤字はなかったが、一般会計では工業団地拡張事業の用地購入費や造成工事等に対する県補助金や、工業団地拡張用地売払収入が5年度の歳入となることが主な要因となり、実質単年度収支は赤字となった。財源不足分は、財政調整基金からの繰入金で補ったため、財政調整基金残高は前年度に比べ、約5億1千万円減少し、40億9千万円程となっている。経常収支比率は、91.9%で、前年度から5.7ポイント上昇している。財政力指数や実質公債費比率等の他の財政指数や財政調整基金の残高を考慮すると、決算時点での財政状況は総体的には健全な範囲であると認められるが、今後は人口減少の影響も見込まれているため、財政状況等に十分注意していかなければならない。

今後の財政見通しについては、歳入では、市税において風力発電等による固定資産税の増が見込まれるものの、長期的には人口減少等の影響により市税等への影響が懸念されるほか、地方交付税でも減少傾向が見込まれる。歳出では、公債費の増や一般廃棄物処理施設整備事業に伴う負担金の増等が見込まれている。

これらの状況を考慮すると、市の財政を取り巻く環境は、今後さらに厳しさを増すと考えられる。

こうした中、市民に安定した行政サービスを継続して提供していくためには、健全な財政運営を維持していくことが重要である。そのためには、歳入では、これまで市が取り組んでいる各種施策をさらに推進し、その増加を図ること、歳出では、第3次能代市行財政改革大綱に基づく取り組みを推進すること、中長期的な視点及び費用対効果の観点から事務事業を検証すること等により、持続可能な行財政運営基盤の確立に努められたい。

また、行政サービスの事務上のリスクを低減し、組織全体として事務の適正な執行を確保するための内部統制は、市政に対する市民の信頼性を向上させるための重要な取り組みである。組織全体で内部統制への理解を深めるとともに、本市に合った内部統制のあり方を研究するなど、より効果的なリスク管理への組織的な対応に努められたい。

終わりに、当年度は「第2次能代市総合計画」の第2期実施計画の最終年として、また、「第2期能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3年目として、各種施策や事業を推進し課題解決に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策として事業を実施したところである。

各種計画に掲げた取り組みについて検証を重ねながら、「第2次能代市総合計画」に掲げている「幸福共創」のまちづくりの理念のもと、職員一人ひとりが与えられた役割を十分認識し、各種施策、事業を計画的かつ積極的に推進されたい。